

「戦没者遺骨の DNA 鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性がある事例が指摘された場合における対応についての基本的な方針

- 9月19日に「これまでの「戦没者遺骨の DNA 鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘された埋葬地」について発表した際、「今後、各埋葬地の担当の鑑定人（鑑定機関）に確認を依頼し、これまで指摘のなかった埋葬地についても、日本人でない遺骨が収容された可能性が疑われる場合は、DNA 鑑定人会議の場において指摘していただく」こととしていたところ。
- この取扱いに基づき、「戦没者遺骨の DNA 鑑定人会議」において、鑑定人から、日本人でない遺骨が収容された可能性がある事例が指摘された場合には、事実関係を整理し、相手国に連絡した上で、可能な限り速やかに公表する。
- 今後公表される事例についての日本人の遺骨であるかの確認については、10月4日公表の「今後の確認・検証作業の進め方について」に基づき、現在、専門技術チームで議論いただいている、日本人である可能性の標準的確認方法により、来年度以降に確認する。